

=業界情報=

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.144

【内 容】

- ・車名：軽自動車
- ・登録年：平成23年
- ・走行距離：不明

令和4年8月、某県内の整備工場にエンジン不調の整備を依頼しているが、未だに完成しない。これまでの経緯は以下のとおり。

・令和4年8月の整備依頼当初は、IGコイル、インジェクター等が不良であるとの診断を行つてくれていたようだが、その後、エンジン（3番シリンダー）の圧縮が上がらないとのことで、リビルトエンジンに乗せ換えることになり、年内中に完成させるという約束だった。

・令和4年12月になって、「エンジンがうまく乗らない」「エンジンがかからない」などの理由で、完成は年明けまでかかるという連絡があった。

・令和5年2月、エンジンはかかったがミッションに不具合がある旨の連絡があった。

・車検が令和4年12月だったが受けられなかった。自賠責保険だけは令和5年4月まで加入契約を行つた。

・修理期間中、代車を借りているが、先日、家族が使用中に交差点でエンストしてしまい、警察から事情を聴かれた。原因はバッテリー端子が緩んでいたことだったが、このような状態の車両を代車にしているのかと思うと、乗るのが心配だ。

現在までこのような状況が続いている。当該事業者は約束も守らないし、応対も不誠実で信用ができない。今後、きちんと対応するよう貴会から忠告してもらいたい。

【対 応】

相談者に対して、「当該事業場は当会会員であるので、相談があった旨の話を伝えるとともに、事実確認を行い、誠意をもって解決にあたるようお願いをすることは可能である」と伝えたところ、そのようにしてもらいたいと要請された。

当会から当該事業場の社長に架電し、相談内容を伝えようとして相談者の名前を告げたところ、「その件については、先ほど話し合いをして解決している」と言われ、詳細を聞こうとしたが一方的に電話を切られてしまった。直ぐに相談者に架電し上記のとおり伝えたところ、午前中に当該事業場を訪問、社長から「車は完成しており、明日受検し、その後、納車することができる」と言わされたとのこと。相談者に対し、「車が完成・納車されるのであれば、今後の車の状態や整備工場の対応状況を見ていただき、再度問題が生じた際は相談していただきたい」と提案し、「そのようにします」との回答をいただいた。その後、連絡なし。

会員の皆様へ

車検・定期点検割引クーポンの精算について

「点検整備推進Webキャンペーン」（10月）で行われたクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン（5,000円割引券）」を100名の当選された皆様に送付しました。

この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備（オイル交換等）時の料金割引クーポンとなります。

ご利用がありましたらクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしくお願いします。

割引クーポン表面



割引クーポン裏面

お客様へ

- AMSマークの当会会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和6年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金とのお引き換え及び釣り銭のお返しはしません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。
また複数枚の場合は使用できません。

HP

実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円（税込）を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和6年12月26日までとします。

〈工場記入欄〉

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> お客様のお名前 | <input type="radio"/> 認証番号 |
| 8- | |
| <input type="radio"/> 車両番号 | <input type="radio"/> 実施工場名 |



車検・点検整備は
AMS看板の県下整備工場へ

(一社)山梨県自動車整備振興会
笛吹市石和町唐柏790 (TEL055-262-4422)